

当院では、「入院時食事療養費（Ⅰ）」の届出を行っており、
管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

～ 標準負担額は下表のとおりとなります ～

入院時食事療養費の標準負担額（1食につき）

区分	負担額
一般	510円
住民税非課税世帯 90日以内の入院	240円
住民税非課税世帯 90日を超える入院	190円
住民税非課税世帯であって、所得が一定基準以下ある いは老齢福祉年金受給者	110円

宇和島市立津島病院